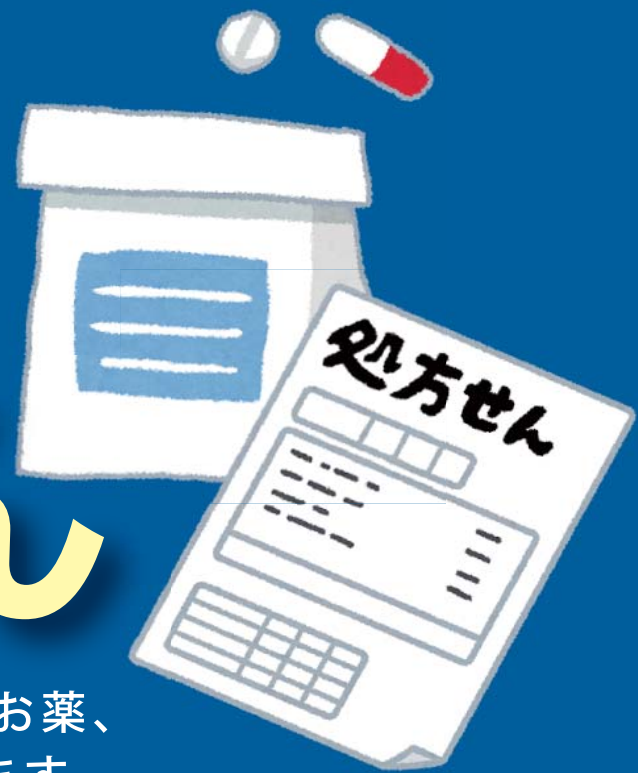


平成 29 年 1 月 1 日より
お薬の処方せんは全て※

院外処方せん
になります。

※ただし、治験のお薬、特殊なお薬、
救急夜間時のお薬等は除きます。



当院は平成 29 年 1 月 1 日の病院移転時より、原則として患者さんのお薬が
院外処方となりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

院外処方せんとは？

調剤されたお薬を医院や病院などで受け取るのではなく、かかりつけ薬局（保険薬局）で受け取るための処方せんのことです。

かかりつけ薬局（保険薬局）とは？

院外処方せんをもらった場合、保険薬局を自由に選ぶことができます。薬の使い方や疑問に答え普段から相談できるのが【かかりつけ薬局】です。自宅や勤務先など、ぜひお近くでお探し下さい。



2階 総合案内前【FAX コーナー】からも、事前にかかりつけ薬局へ院外処方せんを送付できますので、ご相談ください。

かかりつけ薬局のメリット

- 保険薬局であればどこでも調剤してもらえるので**待ち時間が短縮**される
- お薬の飲み方など、処方された薬について**細かいアドバイス**をくれる
- 患者さまの「薬歴」を作成し、お薬の重複投与や副作用などの**トラブルを防ぐ**
- 処方せんがなくても、健康のことで**気になることがあれば気軽に相談**できる
- **家族や身近な方の悩みも相談**できる
- 市販薬やヘルスケア**商品選びのサポート**も

